

湖北広域行政事務センター公告第14号

エコパーク湖北焼却灰等運搬業務に係る委託契約の締結について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年9月8日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

1 一般競争入札に付する委託業務の概要

- (1) 委託業務番号 令和8年度 第235号
- (2) 委託業務名称 エコパーク湖北焼却灰等運搬業務
- (3) 委託業務場所 長浜市木尾町1224番地
湖北広域行政事務センター エコパーク湖北
- (4) 委託業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 委託業務期間 令和10年4月1日から令和13年3月31日まで

2 入札方式等

制限付一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は次に掲げる（1）の単独企業、（2）の中小企業等協同組合法第3条に定める中小企業等協同組合（以下「組合」という。）又は（3）の共同企業体協定を構成員間で締結することによって設立された共同企業体（以下「共同企業体」という。）のいずれかの要件を満たす者であること。

（1）以下のアからケに掲げる入札参加資格の全てを満たす単独企業

- ア 湖北広域行政事務センター管内（長浜市又は米原市）に本店を有する者
- イ 湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱（令和元年告示第15号）による入札参加停止措置を受けていない者。
- ウ 次の①又は②のいずれかに該当する者であること。

- ① 入札公告日時点において、湖北広域行政事務センターから廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。）第6条の2第2項に基づく一般廃棄物の収集運搬を又は運搬を委託されている者。
- ② 入札公告日時点において、湖北広域行政事務センターから廃掃法第7条第1項に基づく一般廃棄物（事業系可燃ごみ）収集運搬業の許可を受けている者。

エ 過去3年間（令和5年度・令和6年度・令和7年度）の年度平均において、1年度あたりの一般廃棄物収集運搬量又は運搬量が3,000t以上の実績がある者。

オ 廃掃法第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しない者。

- カ 市税を滞納していない者。
- キ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- ク 次の①から②のいずれの場合にも該当しない者であること。
- ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続を開始する申立てをしている者。
- ② 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしている者。
- ケ 次の①から⑥のいずれの場合にも該当しない者であること。
- ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
- ② 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- ⑥ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められる者。
- (2) 組合で本入札に参加する者については、以下のアからクの要件を全て満たす場合に入札参加を認めるものとする。
- ア 組合事務所の所在地は、湖北広域行政事務センター管内（長浜市又は米原市）であること。
- イ 組合員全てが湖北広域行政事務センター管内（長浜市又は米原市）に本店を有すること。
- ウ 湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱（令和元年告示第 15 号）による入札参加停止措置を受けていないこと。
- エ 入札公告日時点において、湖北広域行政事務センターから廃掃法第 6 条の 2 第 2 項に基づく一般廃棄物の収集運搬又は運搬を委託されていること。
- オ 組合員は、単体で本入札に参加することはできない。
- カ 組合員は、本入札に参加する他の共同企業体の構成員になることはできない。
- キ 過去 3 年間（令和 5 年度・令和 6 年度・令和 7 年度）の年度平均において、一般廃棄物収集運搬量又は運搬量が 1 年度あたり 3, 0 0 0 t 以上の実績があること。
- ク (1) のオからケに該当しないこと。

(3) 本入札に参加するために共同企業体を結成する者については、以下のアからシの要件を全て満たす場合に入札参加を認めるものとする。

- ア 構成員全てが湖北広域行政事務センター管内（長浜市又は米原市）に本店を有する者
- イ 構成員全てが湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱（令和元年告示第 15 号）による入札参加停止措置を受けていない者。
- ウ 構成員全てが次の①又は②のいずれかに該当する者であること。
 - ① 入札公告日時点において、湖北広域行政事務センターから廃掃法 6 条の 2 第 2 項に基づく一般廃棄物の収集運搬又は運搬を委託されている者。
 - ② 入札公告日時点において、湖北広域行政事務センターから廃掃法第 7 条第 1 項に基づく一般廃棄物（事業系可燃ごみ）収集運搬業の許可を受けている者。
- エ 共同企業体の構成員の数は、3 者までとし、自主結成によることとする。
- オ 代表者は、出資比率が最大の者とする。
- カ 共同企業体の使用印鑑は、代表者である構成員の印鑑を使用すること。
- キ 共同企業体の事務所の所在地は、代表者である構成員の所在地とすること。
- ク 共同企業体の成立日は、共同企業体競争入札参加申請書の提出日とすること。
- ケ 本入札に単体で参加する者は、共同企業体の構成員になることはできない。
- コ 構成員は、本入札に参加する他の共同企業体の構成員になることはできない。
- サ 過去 3 年間（令和 5 年度・令和 6 年度・令和 7 年度）の年度平均において、共同企業体の構成員による一般廃棄物の収集運搬量又は運搬量の総和が 1 年度あたり 3, 0 0 0 t 以上の実績があること。
- シ 構成員全てが（1）のオからケに該当しないこと。

4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、3 に掲げる入札参加資格を有することを証するため、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、受付期間中に申請書及び資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出は、(6) に定める様式により行うものとし、正本一部を郵送すること。

(3) 入札の参加に必要な書類の配布

ア 配布場所 湖北広域行政事務センターホームページ
<http://www.kohoku-kouiki.jp>

イ 配布方法 湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードすること。

(4) 申請書及び資料の受付

ア 受付期間 令和 8 年 9 月 8 日（火）から令和 8 年 9 月 2 9 日（火）（ただし、湖北

広域行政事務センターの休日を除く。)の正午まで

イ 受付場所 湖北広域行政事務センター 総務課

ウ 提出方法 郵送すること。(提出期限必着)

(5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年10月2日(金)にFAXにより通知する。

(6) 申請書の様式及び入札に参加しようとする者が準備すべき書類

1) 3 (1) 単独企業による申請の場合

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1-1)

イ 3の(1)アからケに示した資格を満たすことを証明するものとして、以下に掲げる書類を提出すること。

① 事務所・事業場の付近見取図(様式2)

② 事務所・事業場の写真(様式3)

※自己所有の場合は、土地・建物登記事項証明書を、賃借の場合は契約書の写し等を添付すること。

③ 定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書

④ 3(1)ウが確認できる委託契約書の写し又は許可証の写し

⑤ 3(1)エに定める過去3年間(令和5年度・令和6年度・令和7年度)の一般廃棄物収集運搬量実績表(様式4-1)

⑥ 誓約書(様式5)

⑦ 3(1)カに定める市税を滞納していないことを証明する書類の写し

ウ その他指示された書類

2) 3 (2) 組合による申請の場合

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1-1)

イ 3の(1)アからケ(エ及びオを除く)、また、3の(2)アからクに示した資格を満たすことを証明するものとして、以下に掲げる書類を提出すること。

① 事務所・事業場の付近見取図(様式2)

② 事務所・事業場の写真(様式3)

※自己所有の場合は、土地・建物登記事項証明書を、賃借の場合は契約書の写し等を添付すること。

③ 定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書

④ 一般競争入札参加資格申請時点における組合構成員名簿ならびに構成員を確認できる書類

⑤ 3(2)エが確認できる委託契約書の写し又は許可証の写し

⑥ 3(2)キに定める組合員による過去3年間(令和5年度・令和6年度・令和7年度)の一般廃棄物収集運搬量実績表(様式4-1)

⑦ 誓約書(様式5)

⑧ 3(1)カに定める市税を滞納していないことを証明する書類の写し

ウ その他指示された書類

3) 3 (3) 共同企業体による申請の場合

ア 共同企業体一般競争入札参加資格確認申請書（様式1－2）

イ 3の(1) アからケ（エ及びオを除く）、また、3の(3) アからシに示した資格を満たすことを証明するものとして、以下に掲げる書類を提出すること。

なお、共同企業体の資格で参加する場合は、その構成員全てについて、以下に掲げる書類を準備すること。

① 事務所・事業場の付近見取図（様式2）

② 事務所・事業場の写真（様式3）

※自己所有の場合は、土地・建物登記事項証明書を、賃借の場合は契約書の写し等を添付すること。

③ 定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書

※共同企業体の場合は、共同企業体設立協定書の写しを合わせて提出すること。

④ 3 (3) ウが確認できる委託契約書の写し又は許可証の写し

⑤ 3 (3) サに定める共同企業体の構成員による過去3年間（令和5年度・令和6年度・令和7年度）の一般廃棄物収集運搬量実績表（様式4－2）

⑥ 誓約書（様式5）

⑦ 3 (1) カに定める市税を滞納していないことを証明する書類の写し

ウ その他指示された書類

5 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、管理者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 令和8年10月7日（水）午後5時まで

イ 提出場所 湖北広域行政事務センター 総務課

ウ 提出方法 FAXまたは郵送すること（提出期限必着）

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和8年10月9日（金）までに書面により本人あてに郵送する。

(4) (3) の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から起算して7日以内（ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。）に管理者に対して不服申し立てを行うことができる。なお、審議については、湖北広域行政事務センター工事等契約審査委員会が行う。

6 仕様書等の配布方法等

(1) 仕様書等の配布

湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードにより取得すること。

<http://www.kohoku-kouiki.jp>

(2) ごみ集積所位置図及びごみ集積所台帳の閲覧

閲覧場所：湖北広域行政事務センター業務課

閲覧期間：令和8年9月8日（火）から令和8年10月14日（水）（ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(3) 仕様書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和8年9月29日（火）正午

①仕様書等に対する質問書（様式6）を、下記へFAX送信する。

湖北広域行政事務センター 総務課 FAX：0749-65-0245（直通）

②FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

湖北広域行政事務センター 総務課 電話：0749-62-7142（直通）

※FAX以外の方法による質問は受け付けない。

③質問に対する回答は、湖北広域行政事務センターホームページに掲載する。

質問回答期限 令和8年10月6日（火）

7 現地説明

現地説明は行わない。

8 見積内訳書

見積内訳書は必要としない。

9 入札書到着期限

初度：令和8年10月14日（水）午後5時00分（必着）

再度：令和8年10月21日（水）午後5時00分（必着）

10 入札書郵送方法

- (1) 郵送方法 別紙「入札書の送付方法」を確認のうえ、内封筒及び外封筒を作成し、内封筒に入札書（及び指示がある場合は内訳書）を封入して封印し、その内封筒を外封筒に封入して、一般書留又は簡易書留で下記（2）郵送先まで郵送すること。

- (2) 郵送先 〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地
湖北広域行政事務センター 総務課

(3) その他

- ①入札書は指定のものを使用すること。
②入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
③再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

1 1 開札（入札）日時及び場所等

- (1) 開札（入札）日時 初度：令和8年10月15日（木） 午前9時40分執行
開札（入札）日時 初度：令和8年10月22日（木） 午前9時40分執行
- (2) 開札（入札）場所 湖北広域行政事務センター 管理棟 会議室

1 2 入札方法等

- (1) 郵便による入札とする。入札書は指定のもの（様式7）を使用すること。
- (2) 契約書案、設計図書、仕様書、湖北広域行政事務センター財務規則（昭和44年湖北広域行政事務センター規則第5号）の規定によりその例によることとされる長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）、湖北広域行政事務センター建設工事等入札執行要綱（平成19年告示第11号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 最低制限価格を設けるので、最低制限価格未満の入札は失格とする。
- (4) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (5) 再度入札の場合、初度入札参加者に初度入札の最低入札額をFAXで通知する。
なお、初度入札で失格した入札参加者にはその旨通知し、再度入札に参加することはできない。
- (6) 再度入札の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者があるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

※くじによる落札者の決定方法

湖北広域行政事務センター郵便入札実施要綱第9条の規定による。

1 3 予定価格

予定価格は公表しない。

1 4 落札者の決定

入札書に記載された金額（総額・税込）により決定する。

1 5 入札結果の公表

開札結果について、センター内での決裁による業者の確定を行ったのちホームページ等にて通知する。開札日から1週間以内に落札業者へ通知するものとする。

1 6 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者が提出した入札書
- (2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (4) 記載の金額、氏名又は名称、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (5) 日付が記載されていない又は入札（開札）日でない日付が記載された入札書
- (6) 記載の金額を加除訂正した入札書
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札書

1 7 支払条件

毎月ごとに支払うものとする。(当該月分を翌月払い。)

1 8 保証金及び違約金に関する事項

(1) 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1 9 その他

(1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者とし、その入札使用印は、一般競争入札参加資格確認申請書(様式1-1)の使用印鑑押印欄の印とする。共同企業体で競争入札に参加する者については、共同企業体一般競争入札参加資格確認申請書(様式1-2)の代表者である構成員の印鑑を使用すること。

(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

(3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。

(4) 公告日から契約の締結までの間に、3(入札参加資格要件)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。

(5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。

(6) 問い合わせ先

湖北広域行政事務センター 総務課

〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地

電話：0749-62-7142(直通) FAX：65-0245(直通)